



皆様とともに50年
Since 1972

—記者発表資料—

令和5年3月31日

日本下水道事業団

令和5年度の入札・契約制度の改定について

日本下水道事業団（JS）では、工事、設計調達の競争性、公平性、公正性等を確保するため、入札・契約制度を定めていますが、品質の確保、入札参加機会の拡大、受注意欲の促進等を図ることを目的として、入札・契約制度を改正します。令和5年度の主な改正点は次のとおりです。

1. 発注金額に対する等級区分の変更について

企業の経営規模等に見合った工事の受注や受注機会の均等を図るため、物価の変動に伴う発注金額上昇等の社会情勢を考慮し、工事の発注金額に対応する等級区分を見直します。

2. 低入札価格調査基準の計算式の改定について

「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」及び国土交通省の取り扱いに準じて低入札価格調査基準を改定します。

3. 特別重点調査実施基準の計算式の改定について

国土交通省の取り扱いに準じて特別重点調査実施基準を改定します。

4. 週休2日制適用工事について

週休2日制適用工事の推進に取り組むため、令和5年10月1日以降に公告を行う工事を、原則すべての工事へ対象を拡大します。

5. 余裕期間制度「任意着手方式」の試行について

工事の性格等を踏まえた柔軟な工期設定ができるように一部工事では余裕期間制度「任意着手方式」を試行します。

6. 会社及び配置予定技術者等に求める工事实績要件の緩和について

- ① 土木工事、土木・建築工事の会社及び配置予定技術者等の工事实績要件における、土木工事の工事实績要件は「終末処理場」等の施設に係る工事实績は求めるが、施設規模（数

値)に係る工事实績は求めないことに緩和します。

② 電気設備、機械設備では、一部工事实績要件を緩和します。

7. 総合評価落札方式の「企業の工事成績」の評価基準および評価点について

施工実績の少ない企業の入札参加を促すため、施工実績の少ない企業の評価における従前の標準工事成績評定点(65点)を、J S工事成績評定点の平均値(75点)に改めて評価します。

8. 実施時期

1. 2. 3. 5. 6. 7は、令和5年4月1日以降の公告から適用、4. 対象工事の拡大は令和5年10月1日より適用します。

<問い合わせ先>

日本下水道事業団

事業統括部 技術監理課長 井上 剛

技術監理課 太原 亜実

TEL 03-6361-7840